

1 関西広域連合の概要

関西広域連合は、昨年 12 月設立以来、東日本大震災における被災地支援や節電要請、原子力発電に関する協定締結の申入れなど、新たな広域課題に臨機応変に対応するとともに、今年度の中心的な取組である防災、観光・文化、産業、医療、環境の各分野の広域計画の策定についても、関西広域連合 8 月定例議会において中間報告を行うなど、着実に取り組んでいる。

国の出先機関改革では、まず経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の 3 機関に絞って、九州知事会と共同で移管を求めており、平成 26 年度からの移管をめざしている。

今後とも、関西から分権改革の突破口を開き、わが国を多極分散型構造へと転換することを目指し、関係府県とともに積極的に取り組む。

(1) 設立趣旨（設立のねらい）

- ① 関西における広域行政を展開（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）
- ② 国と地方の二重行政を解消（国の出先機関の事務の受け皿づくり）
- ③ 地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）

(2) 構成府県と事務

- ① 構成府県 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県

- ② 現在取り組んでいる事務

- 処理する広域事務

- ア 広域防災（東日本大震災への支援、広域防災計画の策定 等）
 - イ 広域観光・文化振興（観光・文化振興計画の策定、海外観光プロモーション 等）
 - ウ 広域産業振興（産業ビジョンの策定、公設試験研究機関の連携 等）
 - エ 広域医療（広域救急医療連携計画の策定、広域的なドクターヘリ運航 等）
 - オ 広域環境保全（広域環境保全計画の策定、鳥獣保護管理（カワウ対策） 等）
 - カ 資格試験・免許等（調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付 等）
 - キ 広域職員研修（広域職員研修の実施）

- 国出先機関対策

- 国出先機関の“丸ごと”移管

- 政府等への提言等

- 国の予算編成等に対する提言、北陸新幹線の早期全線整備を求める決議等

(3) 組織

- ① 広域連合長等

- 広域連合の執行機関（連合長、副連合長等）

- ② 広域連合委員会

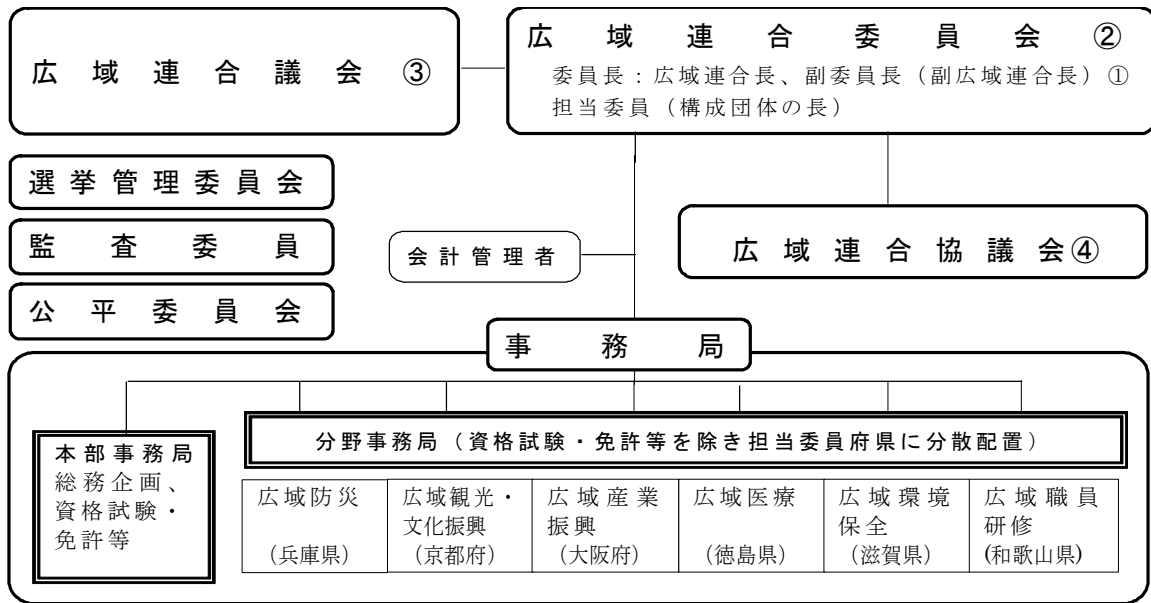
- 各府県知事が事務分野毎の担当委員として執行体制を担う委員会

- ③ 広域連合議会

- 広域連合の議事機関（20名で構成）

- ④ 広域連合協議会

- 住民等から幅広く意見を聴取するための協議会（55名で構成）



(4) 設立後の主な動き

① 関西広域連合設立（平成22年12月）

平成22年12月1日、総務大臣の許可を受け、関西広域連合を設立

② 東日本大震災対応（平成23年3月～）

カウンターパート方式により、きめ細かい支援を実施

③ 首都機能バックアップ構造の構築に関する提言（平成23年4月）

政治、行政、経済の中核機能の首都一極集中に対し、非常事態に備え、関西での首都中枢機能をバックアップすることを提言

④ 「丸ごと移管」を求める国出先機関を決定（平成23年5月）

九州知事会とともに「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関の移管を求める（平成23年6月、本部事務局に国出先機関対策PTを設置）

⑤ 節電の推進（平成23年5月～）

経済活動に支障のない範囲で、家庭やオフィス等事務部門に「年間を通じ5%、ピーク時10%」節電を呼びかけるとともに、サマータイム等行政の率先行動を実施

⑥ 政府提案（平成23年6月）

国の予算編成等にあわせ、政府提案を実施

- ア 双眼構造の社会経済の構築
- イ 首都機能バックアップ構造の構築
- ウ 東日本大震災に伴う風評被害対策
- エ 東海・東南海・南海三連動地震等大規模災害への対応
- オ 原子力発電所の安全確保
- カ 再生可能エネルギーの導入と電力確保対策
- キ 地方分権改革の推進

(5) 今後の展開

① 順次拡大する事務

設立当初の7分野において取り組む事務を拡充していくほか、港湾の一体的な管理や国道・河川の一体的な計画・整備・管理等、新たな分野について順次事務を拡大していくこととしている。

② 連合議会活動の充実

新たに総務常任委員会の設置による調査活動の充実を図るほか、各県代表議員で構成される理事会を設置し、議会活動の充実策の議論を進めている。

○ 8月定例会において委員会条例成立（原則、第2土曜日開催）

※ 第1回9月10日（土）開催：国出先機関改革、広域防災（連合長出席）

※ 議会事務局長の選任化等、事務局体制を強化